

# 阪神・淡路大震災の経験を踏まえた7つの提案

阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、能登半島地震の最大の被災地である輪島市門前町の現状をもとに、今後の被災者の生活再建に向け、以下のとおり提案します。

## 1. 被災者の話をしっかり聞く(個別面談の実施)

阪神・淡路大震災の経験からも明らかなように、被災者は一人ひとり違ってきます。どのような仮設住宅が必要か、どうやって自宅を再建するのか(公営住宅が必要か)など、行政の対応の道しるべは、被災者の話をしっかり、ゆっくり聞いてみることから始まります。

被災者の話を聞いて、相談にのることは、同時に被災者の自立にもつながると思います。このための個別面談は、保健師による健康相談や心のケアと異なり、被災者の将来をともに考えるものです。門前総合支所だけで人手が足りなければ、輪島市役所全体、近隣自治体の力を借りることも検討してはいかがでしょうか。

## 2. り災判定・生活再建支援等制度の説明を工夫する

被災者の高齢者割合は非常に高いものです。神戸でも高齢者にさまざまな制度を説明し、理解してもらうのに大変苦労しました。高齢者は、難しい制度を説明されると不安を感じます。チラシを作成配布するだけでなく、市の職員が直接語りかけるなど説明には安心感を与える工夫が必要です。また、説明する市の職員も研修などが必要となります。

## 3. 被災者を元の地域に戻すという固い決意

従来の地域で培われた連携・結束を守るという市の方針を、もっとはっきり示すことが大切です。また、被災者のこれからの生活再建には、住民間の支援(共助)は不可欠です。被災した方々が、将来の生活をイメージできるようになれば、行政への協力につながり、きっと早期の生活再建が可能となります。

## 4. 2次避難計画後のきめこまかい支援

2次避難計画後は、元の居住地から離れてしまう住民もでてくるため、ボランティアなど域外のカも借りながら、いっそうきめこまかい支援が必要となります。また、東京や大阪、金沢など子供のところに広域避難している高齢者にも、門前の情報をしっかり届け続け、再び門前に戻るようなケアを続けることも重要です。

## 5. 災害救助法についての正確な情報の収集・整理

被災者の視点に立った取組みを進めていくためには、財政的なバックアップが必要であり、そのために災害救助法を十分に活用することが不可欠です。これはむしろ輪島市役所担当部署の役割となりますが、支所も連携しながら、石川県にもできる限りの対応ができるよう話を進めていく必要があります。

## 6. 仮設住宅入居後の細やかなケアの継続

仮設住宅の入居は、生活環境を大きく変えます。12年前、神戸でも入居後にさまざまな課題が出てきました。入居者の話をしっかり受け止め、神戸や新潟の先例を参考にしてください。

## 7. 輪島市対策本部と門前対策本部との役割分担

現在、市対策本部が対外調整・広報を、門前対策本部が避難所など被災者の一義的対応を行っています。しかし、発災後一定の期間が経過すると、災害対応のステージが推移してくるため、この体制も適切に見直し、いっそう連携が必要になると思います。その際には、被災者に近く、被災者の視点を持つ門前対策本部の声を大切にしてください。

以上、能登半島地震により被災された方々が、一日も早くもとの生活に戻ることを心より願っています。

また、阪神・淡路大震災時の神戸市の対応など疑問点があれば、どんなに細かいことでも結構ですので、神戸市危機管理室の総合窓口(078-322-6487)まで、お気軽にご連絡ください。

平成 19 年 4 月 6 日

輪島市門前総合支所長  
(門前対策本部本部長)  
山口 重雄 様

神戸市派遣チーム  
進藤 幸生  
多名部 重則